



法廷における異文化衝突の研究

研究者所属・職名 : 大学院法学研究科・教授

ふりがな おざき いちろう
氏名 : 尾崎 一郎

主な採択課題 :

- [基盤研究\(B\)「法廷における異文化衝突の言語分析 —法文化の変容と法批判をめぐって—」\(2014-2018\)](#)
- [基盤研究\(B\)「西欧の素人裁判官による陪参審制度評価の調査 —市民の司法参加の正統性基盤—」\(2010-2013\)](#)

分野 : 法社会学、法言語学

キーワード : 多文化主義、法文化、司法通訳、マイノリティ、法批判

課題

- **なぜこの研究をおこなったのか？ (研究の背景・目的)**
日本の裁判員制度の比較のためにベルギーの刑事陪審制度について調査していた際に、当初の調査目的とは別に、現代の先進諸国の法廷が「潜在的」な異文化衝突の場になっていることに気づいた。グローバル化の影響により多数の移民や外国人が国内に存在し、民事・刑事問わず多数の法的紛争の当事者になっている。言語や価値観を異にする者同士が、法律家、当事者、陪審・参審・裁判員、証人等々として、どのようなコミュニケーションをしているのか、それが法廷の正統性／正当性にどのような影響を及ぼしているか、興味を持った。
- **研究するにあたっての苦労や工夫 (研究の手法)**
法廷に実際に現れる当事者に対する直接のインタビューは、プライバシーの問題もあり困難である。そこで、日本の法廷に限らず、移民が多く刑事被告人として裁かれているベルギーの陪審法廷 (重罪院) や台湾の原住民法廷も対象に含めつつ、法曹、法廷通訳、(外国人・移民・先住民をサポートする) NPO関係者などへのインタビューや傍聴を中心に調査した。



法廷における異文化衝突の研究

研究成果

- 調査研究を進めて行くにつれて、日本、台湾、ベルギーを問わず、法廷における「文化衝突」をめぐる共通の特徴が炙り出されてきた。それは、第1に法律家の無自覚という問題であり、第2に(当初の研究目的に反し)文化衝突の逆説的「不在」という問題である。この2つは相補的、循環的關係にある。
- すなわち、まず法律家は、法廷通訳者がしばしば指摘する問題—翻訳・通訳とは発話の文化的コンテキスト(メタ語用)に配慮しなければならないということ—に単に無理解であるだけでなく、法的論点というフィルターにかけられた問題しか見ようとしていない傾向があり、基本的価値や規範をめぐる多文化主義的な対立の場に法廷がなりつつあることに概して無自覚であることが見て取れた。他方、法廷における言語的コミュニケーションのほとんどは、法廷を統制する裁判官とそれに準じる弁護士や検察官といった法律家(専門家)によって支配されている。移民や外国人などの当事者や証人は一定の機会に一定の様式で発言することに限定され、自らの規範的主張や異なる価値観を何らかの言語で表明し応答を求めるという機会を奪われている。
- つまりアクター間の対立、規範の齟齬(多文化主義的ディスコミュニケーション)は、不可視化され法廷の表向きのコミュニケーションの下部に潜在化してしまっている。このこと自体法廷におけるマイノリティ文化の無自覚的抑圧と見ることもでき、各主権国家における法廷という場の特殊な構造的特性を再認識することになった。



図1 アントワープ市重罪院に掲げられた壁画(キリスト磔刑像を含む)。ここでムスリムの被告人が裁かれていた。

今後の展望

- 本研究を行った結果、現代社会において多様なファクターが交錯することで生まれている複合的分断状況、およびそれと深いところで通底している「個人化」現象との連関で、文化衝突への「法的」応答の困難さを考えるという視点が切り開かれることになった。複合的分断は社会における個人間の対立、カテゴリーカルな分断をもたらす多様な要素の輻輳・連動・転移によって極めて複雑な様相を呈している。これは、外国人、移民、先住民の権利といった既存の法律学的アプローチでは必ずしも捉えきれない問題である。複合的分断によるディスコミュニケーションの深化という不可逆的とも思える現代社会における変化に対して法システムはいかなる応答が可能なのか、法社会学や法言語学による一層の探究が必要である。